

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【中間会計期間】 第200期中
(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎潤一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉崎嘉典

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉崎嘉典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第199期 中間連結会計期間	第200期 中間連結会計期間	第199期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	6,098,421	6,553,707	13,176,318
経常損失() (千円)	734,535	606,767	579,501
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	629,616	390,187	580,622
中間包括利益又は包括利益 (千円)	633,863	322,307	462,185
純資産額 (千円)	5,704,698	5,548,084	5,876,376
総資産額 (千円)	23,032,959	22,838,183	22,480,199
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	286.88	177.79	264.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.6	17.9	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	710,513	1,029,260	388,378
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,005	307,944	147,763
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	768,479	98,245	744,407
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,362,521	4,642,771	4,019,701

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益や個人消費は総じて改善し、景気は緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、景気が本格的に回復していくことが期待されます。ただし、中東情勢等による不透明感が見られる中で、原油価格の高止まり、物価上昇、為替変動、供給面での制約等による影響に十分注意する必要があります。

当中間連結会計期間における当社グループの事業環境として、コロナ5類移行後、本年5月で1年が経過し観光需要は回復傾向にあります。事業を営む東京諸島においては都心部に比して回復のスピードが緩慢であり、前期比では、乗船客数及び関連する大島島内のホテルやバスなどの利用客数は増加しましたが、コロナ禍以前との比較ではいまだ国内の他の離島航路事業者と同様の約8割の水準に留まり、経営に大きな影響を与えております。また、貨物輸送量においては、前期と比べ微減で推移しています。

前連結会計年度においては、純損失5億8千万円を余儀なくされました。このため、本年5月より主力の伊豆諸島航路の運賃改定を行い、抜本的な経営改善を図ることと致しました。具体的には、27年ぶりに旅客運賃を15%、また26年ぶりに貨物運賃を10%それぞれ引き上げる改定を行いました。このほかにも旅客運賃のインターネット割引の割引率を4月から引き下げるなどの改善策を実施しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、運賃改定の効果や乗船客数の増加等により売上高は65億5千3百万円（前年同期60億9千8百万円）、費用面で船舶修繕費や燃料費の増加があり、営業損失は5億8千3百万円（前年同期営業損失8億2千3百万円）、経常損失は6億6百万円（前年同期経常損失7億3千4百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は3億9千万円（前年同期純損失6億2千9百万円）となりました。

なお、当社グループは、乗船客が夏場の多客期に集中するため利益が下半期に集中する傾向があり、また今回の運賃改定も5月からであることから、改定効果は第3四半期において本格的に発現する計画であり、黒字転換を図りません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

《海運関連事業》

主力の伊豆諸島航路の旅客部門は、大島の最大イベント「椿まつり」において、個人向け商品の営業を強化したほか、高速ジェット船の臨時運航（千葉～大島、横浜～千葉、東京～松崎、田子の浦～大島～式根島、東京湾周遊クルーズ）、横浜～東京の夜景クルーズや行先当日告知の「ミステリーきつぷ」をはじめとした企画商品や、自然環境型観光をテーマとした新たなツアーを実施し集客に努め、また二次元バーコードによる自動発券機を導入しピーク時の混雑緩和を図りました。小笠原航路については、前年5月初めまで実施していた事前のPCR検査や2等和室の席数制限がなくなり、また募集团体の増加等もあり乗船客数は増加しました。この結果、乗船客数は30万1千人（前期29万1千人）と増加しましたが、コロナ禍以前との比較ではやはり8割程度の水準に留まっています。

貨物部門は、引き続きお客様の利便性と集荷効率の引き上げを図り、集荷に遺漏がないように取り組み、国等の補助金を得て製作した冷凍・冷蔵コンテナを最大限活用し、貨物輸送の品質向上に努めました。貨物取扱量は、工事関連品目においてやや増加したものの、生活関連品目はやや減少し、全島で14万6千トン（前期15万1千トン）と微減となりましたが、貨物船チャーター事業が収益向上に寄与しました。

このように前期以来、厳しい状況が続いていることから、本年5月より主力の伊豆諸島航路について27年ぶりに旅客運賃を15%、26年ぶりに貨物運賃を10%それぞれ改定し、また4月より旅客運賃のインターネット割引の割引率を引き下げる等で、抜本的な経営改善を図りました。

この結果、当事業の売上高は、57億5千3百万円（前年同期52億9千7百万円）、営業損失は4億1百万円

(前年同期営業損失6億2千9百万円)となりました。

なお、当社グループは、乗船客が夏場の多客期に集中するため利益が下半期に集中する傾向があり、また今回の運賃改定も5月からであることから、改定効果は第3四半期において本格的に発現する計画であり、黒字転換を図りません。

《商事料飲事業》

商事部門は、関係先と連携を密にし工事情報を積極的に収集するなど販売強化に取り組みましたが、公共工事等の遅れから主力の島しょ向けセメント販売が減少しました。料飲部門は、自販機やレストラン等の委託先との連携強化に努め、新たに直営売店の委託化を行うなど、収益向上を図りました。なお、商事部門は、島しょ向け生活通販「ショップ東海」と島産品の全国向け販売「島ぼち」のECサイトにより、島民の皆さまの利便性向上と物流の活性化に取り組み、またコンテナやワークウェア販売等の新規ビジネスにも注力しています。

この結果、当事業の売上高は5億8千5百万円(前年同期6億1千5百万円)とやや減収となりましたが、営業利益は3千7百万円(前年同期3千8百万円)と略横ばいとなりました。

昨年4月に、商事料飲事業を担当する事業本部を組織改編し、自販機、レストラン、売店等の委託化を通じたビジネス変革と新規事業創出によるビジネスの裾野拡大を進めており、旅客部門・貨物部門に続く第三の収益の柱となるべく取り組んでいます。

《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いました。また、バリアフリー化を始め、館内外の整備を継続して行っております。大島の最大イベント「椿まつり」において観光客が回復傾向にあることから、個人向け宿泊プランを中心に集客に努め、またお客様のニーズの多様化に合わせた1泊朝食付プランなどにより宿泊客は増加し、客室稼働率は上昇しました。

この結果、当事業の売上高は1億6千8百万円(前年同期1億4千7百万円)、費用面において労務費等の見直しを進めた結果、営業利益は9百万円(前年同期営業損失1千3百万円)と増収増益となりました。

《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、お客様に安心してご乗車いただくため、「安全運行」と「良質のサービスの提供」を基本理念とした安全方針に基づき、全社一丸となって安全運行に取り組んでおり、貸切バスにおいては、日本バス協会の安全性評価制度における最高評価となる三ツ星を更新するなど長期優良事業者として認定を受けております。また、バス乗務員が不足する中、バス業界における2024年問題(本年4月から厚生労働省より適用されたバス運転者の労務に関するルール改正)にも適切に対応しております。

大島の最大イベント「椿まつり」において観光客が回復傾向にあることから、路線バスや貸切バスの需要も前年を上回り、また島内の学校関係の貸切バス需要や昨年の貸切バス運賃改定も寄与しました。

この結果、当事業の売上高は1億4千8百万円(前年同期1億4千万円)、営業利益は1千7百万円(前年同期7百万円)と増収増益となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(b)財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は22億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5千7百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が6億2千3百万円、繰延税金資産が1億9千9百万円増加した一方で、船舶の減価償却などにより有形固定資産が4億3千2百万円減少したことによるものです。

負債は17億2千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億8千6百万円増加しました。その主な要因は、船舶検査費用などの営業未払金が4億2千7百万円、前受金などのその他流動負債が3億3百万円増加した一方で、借入金金が9千万円減少したことによるものです。

純資産は5億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億2千8百万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が3億9千万円減少したことによるものです。

(c) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億2千9百万円のキャッシュ・イン（前年同期7億1千万円のキャッシュ・イン）となりました。その主な要因は、資金増加項目である減価償却費6億4千1百万円、仕入債務の増加額4億2千7百万円、その他の増加額4億1千3百万円、売上債権の減少額1億3千5百万円が、資金減少項目である税金等調整前中間純損失6億5百万円を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億7百万円のキャッシュ・アウト（前年同期1億3百万円のキャッシュ・アウト）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億7千3百万円、無形固定資産の取得による支出3千6百万円が、補助金の受入による収入2億2百万円を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9千8百万円のキャッシュ・アウト（前年同期7億6千8百万円のキャッシュ・アウト）となりました。その主な要因は、借入金の返済によるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ6億2千3百万円増加し、46億4千2百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末における新設、除却等の計画について、著しい変動はありません。また、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
小笠原海運(株)	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	船舶の改修	55,200	2024年5月

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月30日		2,200,000		1,100,000		89,300

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
藤田観光株式会社	東京都文京区関口2丁目10番8号	396	18.04
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	150	6.83
東京汽船株式会社	神奈川県横浜市中区山下町2番地	75	3.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	52	2.39
株式会社日本カストディ銀行(三井住友 信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会 社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51	2.32
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	50	2.27
東海汽船従業員持株会	東京都港区海岸1丁目16番1号	42	1.93
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	35	1.59
内海造船株式会社	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地6	33	1.50
株式会社アイ・エス・ピー	千葉県富津市新富41番地2	30	1.36
計	-	916	41.73

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行 51千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,185,400	21,854	
単元未満株式	普通株式 9,400		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,854	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1丁目16番1号	5,200		5,200	0.23
計		5,200		5,200	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高		
海運業収益	5,257,155	5,712,242
その他事業収益	841,266	841,464
売上高合計	6,098,421	6,553,707
売上原価		
海運業費用	5,399,342	5,622,969
その他事業費用	816,706	789,565
売上原価合計	6,216,049	6,412,535
売上総利益又は売上総損失()	117,627	141,171
販売費及び一般管理費	1 705,895	1 724,735
営業損失()	823,523	583,564
営業外収益		
受取利息	67	63
受取配当金	8,357	8,323
補助金収入	122,040	14,878
賃貸料	7,279	7,089
貸倒引当金戻入額	5,000	4,000
その他	11,799	12,489
営業外収益合計	154,544	46,844
営業外費用		
支払利息	61,158	65,436
その他	4,399	4,611
営業外費用合計	65,557	70,047
経常損失()	734,535	606,767
特別利益		
固定資産売却益	-	116
国庫補助金	-	187,748
特別利益合計	-	187,865
特別損失		
固定資産圧縮損	-	186,705
特別損失合計	-	186,705
税金等調整前中間純損失()	734,535	605,608
法人税、住民税及び事業税	49,430	19,469
法人税等調整額	110,165	225,468
法人税等合計	60,735	205,999
中間純損失()	673,800	399,608
非支配株主に帰属する中間純損失()	44,184	9,421
親会社株主に帰属する中間純損失()	629,616	390,187

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間純損失()	673,800	399,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,937	77,301
その他の包括利益合計	39,937	77,301
中間包括利益	633,863	322,307
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	589,569	312,980
非支配株主に係る中間包括利益	44,294	9,327

(2) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,355,304	4,978,374
受取手形、営業未収金及び契約資産	¹ 1,645,812	¹ 1,509,829
商品及び製品	72,401	69,796
原材料及び貯蔵品	802,115	805,659
その他	227,949	208,840
流動資産合計	7,103,583	7,572,499
固定資産		
有形固定資産		
船舶	² 21,330,138	² 21,367,455
減価償却累計額	9,070,083	9,625,629
船舶(純額)	12,260,054	11,741,826
建物及び構築物	² 2,589,838	² 2,644,071
減価償却累計額	1,314,542	1,337,060
建物及び構築物(純額)	1,275,295	1,307,011
土地	296,272	296,272
建設仮勘定	40,738	61,887
その他	² 1,977,333	² 2,010,177
減価償却累計額	1,801,691	1,801,873
その他(純額)	175,642	208,303
有形固定資産合計	14,048,003	13,615,301
無形固定資産	² 72,122	² 86,998
投資その他の資産		
投資有価証券	431,365	534,190
繰延税金資産	694,123	894,068
その他	135,000	135,124
貸倒引当金	4,000	-
投資その他の資産合計	1,256,490	1,563,383
固定資産合計	15,376,616	15,265,683
資産合計	22,480,199	22,838,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,009,775	1,437,374
短期借入金	3,826,827	4,315,700
未払法人税等	11,308	27,000
賞与引当金	39,893	40,654
その他	615,825	919,247
流動負債合計	5,503,631	6,739,979
固定負債		
長期借入金	8,981,684	8,401,980
退職給付に係る負債	1,573,452	1,522,207
特別修繕引当金	486,000	569,060
その他	59,054	56,871
固定負債合計	11,100,192	10,550,119
負債合計	16,603,823	17,290,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	697,733
利益剰余金	2,452,736	2,062,549
自己株式	10,424	10,424
株主資本合計	4,235,877	3,849,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154,641	231,848
その他の包括利益累計額合計	154,641	231,848
非支配株主持分	1,485,856	1,466,377
純資産合計	5,876,376	5,548,084
負債純資産合計	22,480,199	22,838,183

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	734,535	605,608
減価償却費	651,174	641,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,000	4,000
賞与引当金の増減額(は減少)	1,891	761
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,367	51,245
特別修繕引当金の増減額(は減少)	62,760	83,060
有形固定資産除却損	10	857
有形固定資産売却損益(は益)	163	470
投資有価証券売却損益(は益)	542	-
受取利息及び受取配当金	8,424	8,387
支払利息	61,158	65,436
補助金収入	119,637	14,490
有形固定資産圧縮損	-	175,365
無形固定資産圧縮損	-	11,340
国庫補助金	-	187,748
売上債権の増減額(は増加)	401,246	135,983
棚卸資産の増減額(は増加)	21,524	938
仕入債務の増減額(は減少)	472,477	427,599
未払又は未収消費税等の増減額	175,503	4,083
その他	277,458	413,147
小計	881,213	1,078,484
利息及び配当金の受取額	8,590	8,405
利息の支払額	62,994	65,228
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	116,296	7,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	710,513	1,029,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	328,679	473,490
有形固定資産の売却による収入	163	470
無形固定資産の取得による支出	3,380	36,868
投資有価証券の売却による収入	3,458	-
貸付けによる支出	1,000	1,809
貸付金の回収による収入	1,795	1,869
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
補助金の受入による収入	224,637	202,238
有形固定資産の除却による支出	-	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,005	307,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	127,011	496,723
長期借入金の返済による支出	640,004	587,554
リース債務の返済による支出	1,405	1,405
配当金の支払額	58	9
子会社の自己株式の取得による支出	-	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	768,479	98,245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160,971	623,069
現金及び現金同等物の期首残高	4,523,493	4,019,701
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,362,521	1 4,642,771

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
役員報酬及び従業員給与	366,612 千円	367,606 千円
賞与引当金繰入額	9,304 千円	11,537 千円
退職給付費用	14,236 千円	15,298 千円

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日及び当中間連結会計期間末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度末日満期手形及び当中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6月30日)
受取手形	2,817 千円	1,148 千円

- 2 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6月30日)
船舶	4,064,933 千円	4,087,870 千円
建物及び構築物	106,995 千円	210,447 千円
その他(器具及び備品)	70,331 千円	120,351 千円
無形固定資産(ソフトウェア)	75,500 千円	86,840 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
現金及び預金中間期末残高	4,698,124 千円	4,978,374 千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	335,602 千円	335,602 千円
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,362,521 千円	4,642,771 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)

- 1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

- 1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,741,131	558,487	146,889	103,182	5,549,691	-	5,549,691
その他の収益(注)3	516,024	-	-	32,706	548,730	-	548,730
外部顧客への売上高	5,257,155	558,487	146,889	135,888	6,098,421	-	6,098,421
セグメント間の 内部売上高又は振替高	40,074	56,839	187	5,031	102,132	102,132	-
計	5,297,229	615,326	147,077	140,920	6,200,554	102,132	6,098,421
セグメント利益又は損失()	629,050	38,028	13,682	7,114	597,589	225,933	823,523

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 225,933千円には、セグメント間取引消去 2,448千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 223,485千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 「その他の収益」は、事業活動の維持に必要な補助金収入等であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	5,146,449	531,879	167,782	107,699	5,953,810	-	5,953,810
その他の収益(注)3	565,793	-	-	34,103	599,896	-	599,896
外部顧客への売上高	5,712,242	531,879	167,782	141,802	6,553,707	-	6,553,707
セグメント間の 内部売上高又は振替高	41,746	53,563	258	7,089	102,658	102,658	-
計	5,753,989	585,442	168,041	148,892	6,656,365	102,658	6,553,707
セグメント利益又は損失()	401,351	37,081	9,813	17,322	337,133	246,430	583,564

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 246,430千円には、セグメント間取引消去 6,617千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 239,812千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 「その他の収益」は、事業活動の維持に必要な補助金収入等であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純損失()	286円88銭	177円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	629,616	390,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	629,616	390,187
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,709	2,194,709

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 大島 充史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立澤 隆尚
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。